

令和7年度 福島県立聴覚支援学校 会津校 経営・運営ビジョン



学 校 教 育 目 標

- 1 言語力を高め、伝え合うことができる人
- 2 自ら学び続ける人
- 3 できることに気付き、進んで取り組む人
- 4 心豊かで健やかな人

学校経営方針・今年度の目標「学力・言語力、そして生きる力を育む」

- I-1 私たちは、本県特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するため、関係機関と連携しながら、「個別の教育支援計画」を活用した誰一人取り残さない教育・支援体制の構築に努めるとともに、幼児児童生徒一人一人が自立し社会参加するために必要な資質・能力の育成に努めます。
- I-2 私たちは、学習指導要領や「第7次福島県総合教育計画」、「令和7年度学校教育の指導の重点」に基づき、ICT機器の活用等による教育の質の向上に努めるとともに、一人一人の保有する聴覚を最大限に活用し、効果的な学習活動を展開するための授業改善を図り、主体的に思考する力と豊かな心の育成に努めます。
- I-3 私たちは、特別支援教育、特に聴覚障がい教育の専門性をより一層高め、一人一人の状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用し、学力・言語力(言語活動を通して、言葉の意味を理解し主体的に思考する力)の育成や向上に努めます。
- II 私たちは、健康や安全に配慮した教育環境の整備に努め、事故やいじめの未然防止、不祥事の根絶、教職員の働き方改革等に取り組み、幼児児童生徒が安全で心身ともに健康で安心できる学校づくりに努めます。
- III 私たちは、地域において聴覚支援学校の専門性を生かし、本分校の地域支援センターと医療や福祉等の関係機関が連携した切れ目のない支援を行い、地域の特別支援教育の充実に貢献します。 校長 五十嵐 登美

今年度の取り組み ●学習指導：主体的に思考する力の育成

●生活指導：自ら考えて行動する力の育成

I-1 自立と社会参加に向けた指導の充実

- 1 一人一人の自立と社会参加に向けて教育的ニーズや合理的配慮について、本人及び保護者との合意形成を図り、「個別の指導計画」等を活用し、キャリア教育の視点を踏まえた学習指導の充実に努めます。
(各学部,教務)
- 2 地域の幼稚園や居住地の小学校との交流及び共同学習等を活用した他者と協働する学習を通して、社会性を伸ばし、自ら考え判断して行動できる力を育てます。(各学部,教務,地域支援セ)
- 3 「個別の教育支援計画」を活用し、保護者及び関係機関との支援体制の経過や合理的配慮を確認し、定期的な見直しを図りながら切れ目のない教育支援を行います。
(各学部,教務)

I-2 主体的に思考する力と豊かな心の育成

- 1 学習形態を工夫し、個別最適化された学習、協働的な学習、探究的な学習へと、学習を変革し、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、学習指導の充実に努めます。
(教務,研修)
- 2 幼児児童の障がいの状態や特性及び心身の発達段階等に応じて、ICT機器を適切な場面で効果的に活用し、教育の質の向上と情報活用能力の育成を図ります。
(指導,研修)
- 3 地域との密接な連携を大切にし、読み聞かせや手話サークル等のボランティア、移動図書館等を活用し、様々な人との触れ合いや体験を通して幼児児童の豊かな心を育てます。
(各学部,教務,地域支援セ)

I-3 一人一人の実態を踏まえた言語力の育成

- 1 幼児児童が、音声、文字、手話等の多様なコミュニケーション手段を活用し、学力と言語力を高められるよう研修の充実に努めます。
(研修)
- 2 聴覚補償、情報保障機器、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用できるよう自立活動の指導を充実させ、学校生活全体における言語環境を整えます。
(各学部,研修)
- 3 各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図るため、外部講師の活用や研究授業を実施し、授業改善と専門性の向上に努めます。(研修,地域支援セ)



II 安全で安心な学校づくり

- 1 他者の気持ちや考えに気づき、主体的に考えて行動する力を育むと共に、いじめに関する教員の研修を行い、いじめ等の未然防止に取り組みます。
(指導,いじめ対策委)
- 2 校舎内外の安全点検や運営計画に基づいた医療的ケアを実施する等、安心安全な学習環境づくりに努めるとともに、個人情報及び情報セキュリティの管理を徹底します。
(保健,指導,医ケア)
- 3 災害や犯罪等への意識を高め、自らの判断で行動できる力を育てるために、防災・防犯教育や放射線教育等の充実に努めます。
(指導,学校安全委)
- 4 服務倫理に関わる研修及び注意喚起の機会を適切に設定し、不祥事根絶や防止に向けて、職員一人一人に確実に浸透するよう、服務倫理委員会等の活性化を図ります。(服務倫理委)

III センターの機能の充実

- 1 保健や医療、福祉や教育等の関係機関と地域支援センターが連携・協力し、0歳からの乳幼児早期教育相談の充実に努めます。
(地域支援セ)
- 2 聴覚障がい教育の専門性を生かし、地域の学校等や校内に在籍する聴覚障がいのある子どもについて、関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。
(教務,地域支援セ)
- 3 保護者や教職員、関係機関対象の学習会等を開催したり、校内掲示やホームページ、noteの活用を図ったりすることで、聴覚障がいの理解・啓発や支援のための具体的な情報の発信を行います。
(地域支援セ)